

第2期北海道岩見沢市基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

（1）促進区域

設定する区域は、令和5年10月1日現在における北海道岩見沢市の行政区域とする。概ねの面積は48,102ヘクタール（岩見沢市面積）である。

本区域は、国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域等を含むものであるため、「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において、環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

なお、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区、自然公園法に規定する国立・国定公園区域、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、自然環境保全法に規定する都道府県自然環境保全地域、自然公園法に規定する都道府県立自然公園、環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、生物多様性の観点から重要度の高い湿地、自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域、シギ・チドリ類渡来湿地は存在しない。



（2）地域の特色（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

①地理的条件

岩見沢市は、北海道の中央南西部、札幌市や新千歳空港からそれぞれ約40kmに位置し、JR 函館本線や室蘭本線等の鉄道網のほか、工場・産業団地と空港・港湾を結ぶ道路ネットワークとして、高規格幹線道路である道央自動車道、札幌と旭川を結ぶ大動脈である国道12号、岩見沢と苫小牧を結ぶ国道234号などにより円滑な道路輸送が可能であるなど、農産物等に関する物流の結節点として機能している。

②インフラの整備状況

ア産業立地基盤

岩見沢市には7つの工業団地があり、約110社の事業所が操業している。

すでに5つの工業団地が分譲済みとなっており、現在は南空知流通工業団地、道央栗沢工業団地の2つの工業団地の分譲を行っている。

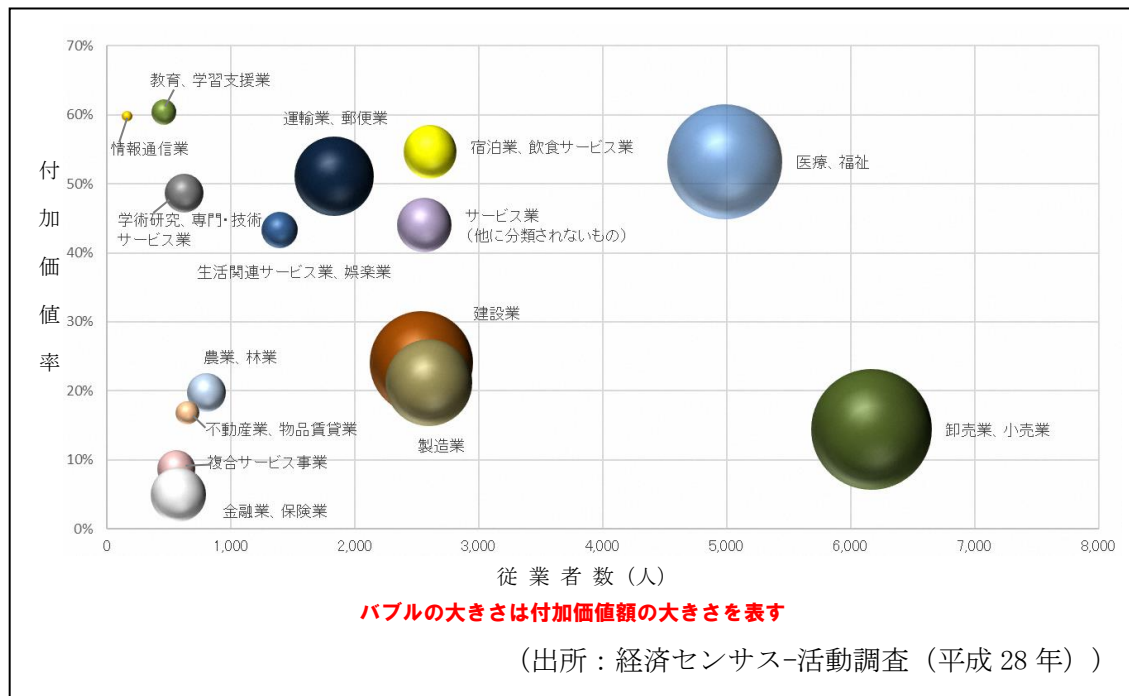
団 地 名	造成面積（㎡）	未分譲面積（㎡）	造 成 年
南空知流通工業団地	380,366	124,801	昭和 52 年
道央栗沢工業団地	346,667	35,975	平成 6 年

イ 情報通信技術（以下、ICT）環境

ICT 利活用による「市民生活の質の向上」と「地域経済の活性化」を目指す各種施策を推進しており、基礎自治体による整備は全国初である自営光ファイバ網（総延長約 210km）や地域 ICT 拠点施設である「自治体ネットワークセンター」（平成 9 年度～）、ビジネス関連施設である「テレワークセンター」（平成 11 年度～）や「新産業支援センター」（平成 16 年度～）等を行政施設として運用している。また、地元企業、金融機関、行政による Public Private Partnership（官民協働）スタイルのビジネス拠点施設で、堅牢なファシリティを備えたデータセンターサービスやレンタルオフィスを有する民間施設である「IT ビジネスセンター」（平成 20 年度～）など、新たな地域産業の創出に向けた ICT 基盤整備と具体的利活用が進展する地域である。

③産業構造

〔市内事業所の産業別割合〕



ア 農業

行政区域面積 48,102 ヘクタールの 41.2%である 19,800 ヘクタールが農地であるなど、広大で肥沃な土地と石狩川水系の豊富な水資源を活かし、水稻を中心とした国内有数の

食料供給基地である。農家戸数は1,020戸（令和2年農林業センサス）、1戸あたりの平均経営耕地面積は19.4ヘクタールであり、農業を主業とする農家割合は76.9%を占めるなど、大規模な専門的経営が展開されている。

また、基幹産業である農業を軸に、地元農産物を用いた食品製造業が集積している。

〔主要作物作付面積・収穫量〕

作物	作付面積		収穫量	
	順位（道内）	面積（ha）	順位（道内）	収穫量（t）
水 稻	3	4,270	3	24,900
小 麦	4	5,700	5	25,200
大 豆	3	2,260	2	6,150
玉葱（令和3年）	4	1,160	4	54,200

（出所：農林水産省 作物統計調査（令和4年））

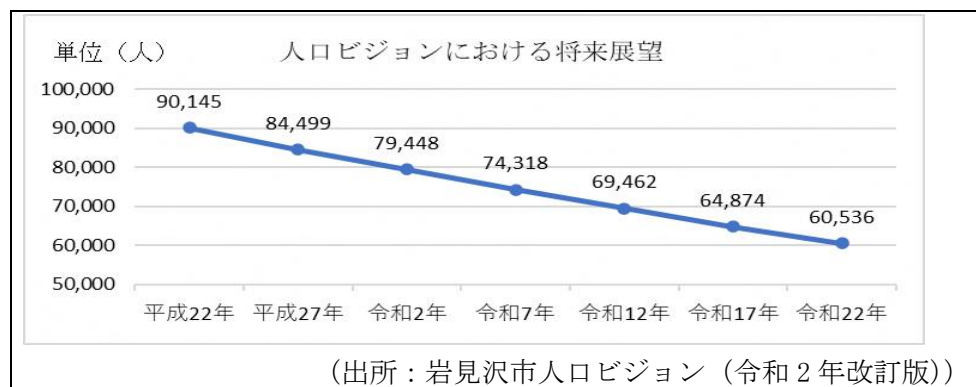
イ観光

札幌市や新千歳空港から車で1時間程の近距離にあり、富良野・美瑛・旭川といった定番の観光ルートの中継地に位置している。観光資源として、北海道内最大級のバラ園のほか、遊園地、カナダ及びフィンランド産の丸太をふんだんに使い温泉を備えたログハウスホテル（ログホテルメープルロッジ）、映画のロケ地にもなった美しい景観の広がるワイナリーを備えている。また、北海道有数の農業生産地として、果樹や米等の農産物を生産するほか石炭を運ぶ鉄道の要衝として発展してきた歴史的背景のもと炭鉱や鉄道の遺産を有しており、このような地域特有の資源を活用し、他都市との差別化を図りながら、観光振興による地域活性化に積極的に取り組んでいる。

④人口分布の状況

総人口は平成7年の97,042人をピークに減少に転じ、令和5年には76,753人となりピーク時と比べ約20,300人減少した。岩見沢市人口ビジョン（令和2年改訂版）では、令和22年にはさらに16,217人減の60,536人になると推計している。

〔人口推計〕



また、出生数は昭和 58 年をピークに減少に転じており、平成 8 年以降は死亡数が出生数を上回り、「自然減」となっている。合計特殊出生率は、平成 16 年から平成 19 年は 1.22、平成 20 年以降は 1.27 程度と横ばい傾向であり、国や北海道の状況と同様の傾向が見られる。

社会動態については、減少幅は増減を繰り返しているものの、依然として減少し続けており、年齢別では 20 歳前後の転出が多く、主に高校や専門学校、大学卒業による就職や進学によるものと考えられる。

なお、健康経営施策の母子保健事業を含めた子育て関連事業等の取組みにより、子育て世代の転出抑制が図られている。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

当該地域では、水稻を中心とした食料供給基地という地域特性を背景に、産業別分析における製造業において「食料品製造業」の占めるウエイトが高い。また、「充実した ICT 環境」を背景とした企業進出・雇用創出も進展している。

周辺商圈地域を含め人口減少と少子高齢化が進む現在、これらの地域特性をはじめ、地理的優位性や欧州的な雰囲気を感じさせる観光資源を活かし、地元旅行関係業者や旅館ホテル業界、交通業界との連携による「観光産業」、健康経営都市を背景とした産学官の連携・共創による岩見沢産農産物を用いた健康食品の開発販売や各種健診データ等を用いた新たな「ヘルスケアサービス」の具体化、さらには有利な交通アクセスを活かし市内で生産される農産物や製品等を大消費地へと供給する「物流関連産業」など、外貨獲得が期待できる「域外市場産業」の活性化を図ることにより、安定かつ質の高い雇用創出や地域内の他産業への経済的波及効果を含め地域経済における好循環環境の形成を目指す。

〔定量的な分析〕

食料品製造業 (高い雇用・付加価値)	製造業のうち食料品製造業の割合は、従業者数 42.6%、付加価値 45.1%と高い。【出所：経済センサス-活動調査(令和 3 年)】※P7 に表を記載
充実した ICT 環境 (企業進出・雇用創出)	平成 16 年度から令和 4 年度で、情報通信業関連 65 社の進出・創業、延べ 1,095 名の雇用創出。
観光産業 (各業界との連携)	平成 29 年度から令和 4 年度で、体験型観光商品を 5,000 名以上が利用。※P10 に商品の例を記載
ヘルスケアサービス (健診データ等利用)	健康経営施策の「母子健康調査」により、低出生体重児が平成 27 年 10.4%から令和元年 6.3%に減少。【出所：岩見沢健康白書】
物流関連産業 (高い雇用・付加価値)	全産業のうち運輸業・郵便業の割合は、従業者数 6.4%、付加価値 9.3%と高い。【出所：平成 28 年 RESAS】※P13 に表を記載

(2) 経済的効果の目標 ※別紙に算出根拠を記載

- ・1件あたり平均50百万円の付加価値額を生む地域経済牽引事業を5件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.4倍の波及効果を与え、促進区域で350百万円の付加価値を創出することを目指す。
- ・350百万円は、促進地域の産業付加価値(95,300百万円)の0.3%以上、製造業の付加価値(11,200百万円)の3%であり、地域経済に対するインパクトが大きい。
- ・また、KPIとして、地域経済牽引事業の平均付加価値額、地域経済牽引事業の新規事業件数、地域経済牽引事業による雇用創出数、観光入込客数を設定する。

〔経済的効果の目標〕

	現状	計画終了後	増加率
付加価値額	206 百万円	556 百万円	169.9%

〔任意記載のKPI〕

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の平均付加価値額	49 百万円	50 百万円	2.0%
〃 の新規事業件数	4 件	9 件	125%
〃 の雇用創出数	0 名	13 名	皆増
〃 による観光入込客数	87.1 万人 (令和4年度)	126 万人	44.6%

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本基本計画において、地域経済牽引事業とは以下の(1)～(3)の要件を全て満たす事業をいう。

(1) 地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的または社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性の活用戦略に沿った事業であること。

(2) 高い付加価値の創出

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が4,611万円(北海道の1事業所あたり平均付加価値額【経済センサス-活動調査(令和3年)】)を上回ること。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において以下の効果が見込まれること。

- ・促進区域に所在する事業者の売上が開始年度比で3%増加すること。
- ・促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で6%増加すること。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

（１）重点促進区域

本基本計画では重点促進区域は定めない。

（２）区域設定の理由

（３）重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工場立地特例対象区域

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

（１）地域の特性及びその活用戦略

①【地域の特性】岩見沢市の食品製造業の集積

【活用戦略】食品製造関連

②【地域の特性】岩見沢市の充実した ICT 基盤

【活用戦略】デジタル

③【地域の特性】岩見沢市のワイナリー等の観光資源

【活用戦略】観光

④【地域の特性】岩見沢市の先駆的な健康経営都市宣言の取組

【活用戦略】ヘルスケア

⑤【地域の特性】岩見沢市の道央自動車道等の交通インフラ

【活用戦略】物流関連産業

（２）選定の理由

①【地域の特性】岩見沢市の食品製造業の集積

【活用戦略】食品製造関連

岩見沢市内の工業団地には、自動車関連をはじめ機械金属関連、医療品製造関連、流通関連などを中心に地理的特色である有利な交通アクセスを背景として多くの企業が立地している。

特に、地元で収穫する農産物を用いた食品製造業が数多く集積（28 社）し、北海道内はもとより九州や関西、北陸等からの企業進出のもと、付加価値額も岩見沢市内の製造業全体の 45.1%、就業者数も 1,100 名以上であるなど重要な地域産業という位置付けである。

〔北海道の製造業〕

内)食料品製造業											
	事業所 (所)	従業者数 (人)		製造品出荷額等 (億円)		粗付加価値額 (億円)		製造品出荷額		粗付加価値額	
北海道	5,072	163,337		55,872		18,939		(億円)	製造業に おける割合	(億円)	製造業に おける割合
1 苫小牧市	193	10,977	6.7%	10,068	18.0%	2,499	13.2%	105	1.0%	45	1.8%
2 札幌市	952	28,853	17.7%	6,444	11.5%	2,702	14.3%	2,388	37.1%	836	30.9%
3 室蘭市	106	6,731	4.1%	3,379	6.0%	1,145	6.0%	28	0.8%	4	0.3%
4 釧路市	175	4,658	2.9%	2,346	4.2%	857	4.5%	563	24.0%	114	13.3%
5 千歳市	100	7,288	4.5%	2,327	4.2%	1,004	5.3%	503	21.6%	245	24.4%
6 旭川市	326	8,919	5.5%	2,160	3.9%	851	4.5%	798	36.9%	271	31.8%
7 函館市	242	6,957	4.3%	1,806	3.2%	757	4.0%	1,044	57.8%	455	60.1%
8 小樽市	209	6,942	4.3%	1,654	3.0%	640	3.4%	896	54.2%	322	50.3%
9 恵庭市	80	4,839	3.0%	1,418	2.5%	537	2.8%	524	37.0%	213	39.7%
10 石狩市	135	4,237	2.6%	1,378	2.5%	578	3.1%	374	27.1%	92	15.9%
11 帯広市	142	4,845	3.0%	1,280	2.3%	441	2.3%	482	37.7%	176	39.9%
12 江別市	86	3,616	2.2%	913	1.6%	364	1.9%	410	44.9%	163	44.8%
13 音更町	25	1,173	0.7%	882	1.6%	196	1.0%	—	—	—	—
14 別海町	23	887	0.5%	822	1.5%	206	1.1%	—	—	—	—
15 北広島市	64	3,062	1.9%	817	1.5%	281	1.5%	168	20.6%	51	18.1%
16 岩見沢市	57	2,761	1.7%	813	1.5%	308	1.6%	390	48.0%	139	45.1%

(出所：経済センサス-活動調査 (令和 3 年))

また、市内には北海道岩見沢農業高等学校 (1 学年あたり 7 科 280 名) が所在するなど事業者が必要とする人材の供給が可能であるほか、科学技術を用いたスマート農業の取り組みを行うなど、地域経済牽引事業の実施を促進するために必要な人材の供給はもとより、農業生産に関する高位平準化や付加価値向上など国際競争力強化に資する研究開発環境が整っている。

このため、主産業である農業との相乗効果も見込めることから、本市の産業を支えている食品製造業の産業集積を活かして、地域内関連産業の連携による、産業の成長を支援するなど、更なる高付加価値化や地域経済への波及効果が高い食料品製造関連の事業を促進する。

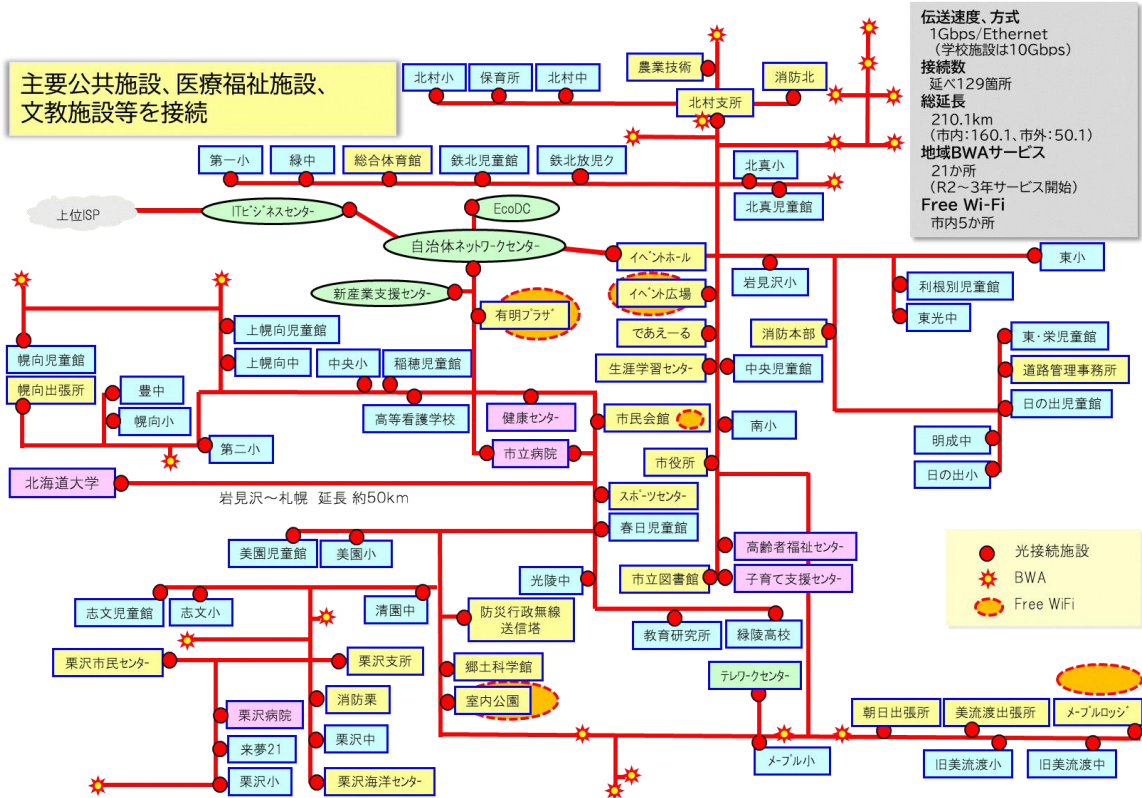
②【地域の特性】岩見沢市の充実した ICT 基盤

【活用戦略】デジタル

岩見沢市では、ICT 利活用による「市民生活の質の向上」と「地域経済の活性化」をテーマに、市役所、学校、病院等の公共施設を繋ぐ自営光ファイバ網を運用するほか、農村地域におけるデジタル・ディバイド解消やスマート農業、排水路監視等をはじめ様々な分野での ICT 利活用機能の基盤としての活用を目的とした地域 BWA を整備するなど、各種 ICT 利活用サービスの社会実装や DX を実現するために必要となる ICT 基盤を有している。

※ BWA～Broadband Wireless Access (広帯域移動無線アクセスシステム) の略。無線を用いた高速データ通信の標準規格で、Wi-Fi とは異なり鉄塔などの基地局から出力される電波によりデータ通信を行う。Wi-Fi は建物内部 (末端部分) の無線化を目的とするのに対し、BWA は光ファイバや ADSL などのインフラの代わりとして提唱されている。岩見沢市では令和元年度から「BWA サービス」を提供開始。

〔自営光ファイバ網の接続概要〕



(出所：岩見沢市)

自営光ファイバ網は、前述した地域 BWA や GIGA スクール構想のバックホールとしての活用や、通信事業者への貸与（IRU）を通じて FTTH サービスの提供エリア拡大に寄与している。

また、具体的利活用として遠隔医療システムを運用するほか、希望する児童に IC タグを配布し保護者へ登下校の通知を行う「児童見守りシステム」については、対象児童の 99.9%が利用するなど市民生活への実装が進んでいる。

産業経済面においては、「自治体ネットワークセンター」や「テレワークセンター」、「新産業支援センター」等の公共施設に加え、民間施設の「IT ビジネスセンター」等の ICT 関連施設が集積しており、データセンター利用企業を含め 65 社の進出と 1,095 名の雇用創出がなされるなど新たな地域産業としての形成が進んでいる状況下にある。



(自治体ネットワークセンター)



(テレワークセンター)



(新産業支援センター)



(IT ビジネスセンター)

(出所：岩見沢市)

このような中、地方創生の実行計画である「第2期岩見沢市総合戦略（令和2年3月）」においても、岩見沢市の地域特性である ICT 環境の積極的活用を掲げており、農業に関しては、本市における先駆的なスマート農業の次のステージに向け、デジタル田園都市国家構想関係施策活用のもと、デジタル技術や未来技術を活用した各種機能の具体化（スマート農機の無人作業や遠隔監視制御、スマート農機の貸出・シェアリング、夜間を含めた農作業請負）による持続可能な農業生産の実現を目指した取組みを進めているほか、市内13か所に設置している気象観測データを利活用した農作業の最適化を図る取組みなど、さらなる省力化の実現と収量や品質の向上、生産コスト縮減の実現を目指すとともに、基幹産業である農業と食品製造業などの地域内関連産業との連携促進を図っている。

これらスマート農業の取組みに関しては、国内はもとよりドイツやフランス、オランダ、タイ、フィリピン等からの視察もあるなど海外からも注目される状況にあり、一部ではあるが首都圏企業の進出やベンチャー企業の創業もなされている。

スマート農業をはじめ、防災、除排雪、先端技術の活用や地域DXに関することなど、本市が抱える多様な地域課題の解決や市民生活の質の向上、地域経済の活性化に向けて、国立大学法人北海道大学をはじめとした産学官連携の枠組みによる開発検証を行っており、スマート農業等で活用している自営のRTK基地局による高精度位置情報の横断的活用として、除排雪作業の安全性向上や効率化に向けた取組みも行っている。

〔農業・除排雪に関する横断的活用〕

農業用GNSSガイダンスの利活用による除排雪作業

平成25年度から、高精度位置情報と農業用GNSS(※1)ガイダンスを活用して未除雪路線における除排雪作業の安全性向上や効率化、除排雪作業員の担い手不足などの課題解決に向け、産学官連携のもと各種関連施策を有機的に連携させながら開発検証を実施している。



GNSSアンテナ



電源変圧器



その他端末及び必要機器



未除雪路線



雪割作業中



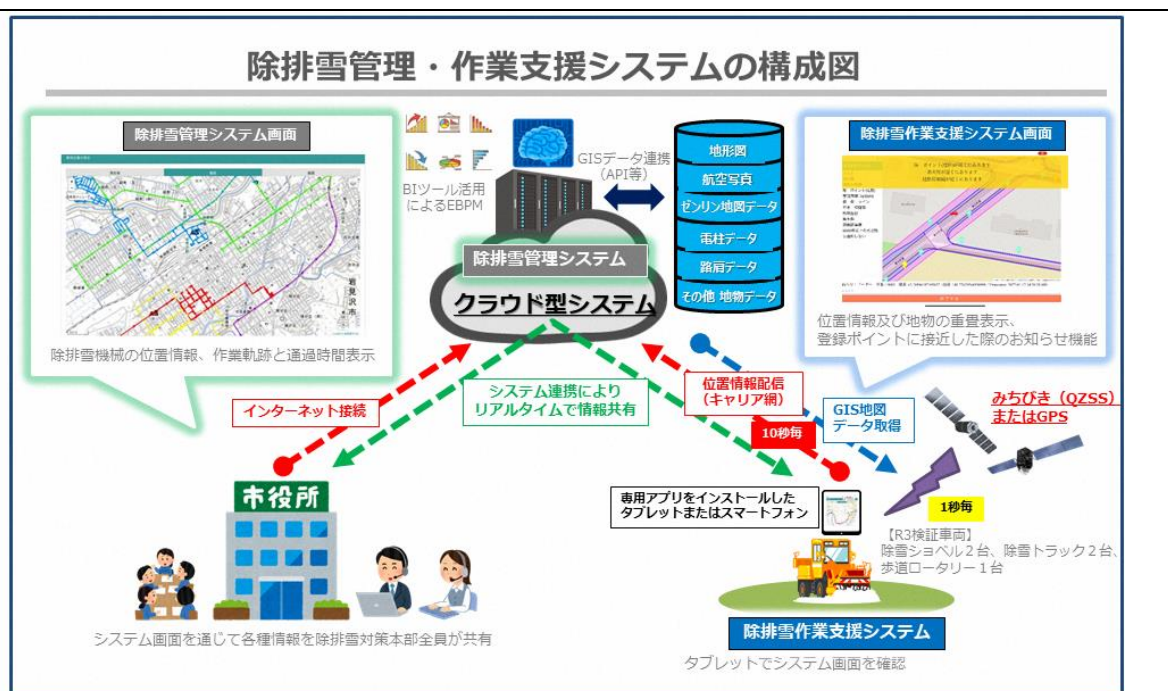
農業用GNSS
ガイダンス



雪割作業後

※1 GNSS～GNSS(Global Navigation Satellite System / 全球測位衛星システム)は、米国のGPS、日本の準天頂衛星（QZSS）、ロシアのGLONASS、欧州連合のGalileo等の衛星測位システムの総称。

（出所：岩見沢市）



今後、地域ニーズへの対応を目指す様々な検証成果を基に、北海道内外さらには準天頂衛星の利用範囲となる東南アジア地域等への ICT を用いた利活用サービス展開が期待できるなど、地域ニーズへの対応を基点に岩見沢市の特性を活かした産業創生への環境形成を進めていく。

③【地域の特性】岩見沢市のワイナリー等の観光資源

【活用戦略】観光

現在、平成 28 年に策定した「岩見沢市観光振興戦略」に基づき、当市の観光資源と成り得るワイン、アグリ（農業）、スノー（雪）、ヒストリー（炭鉱遺産や駅舎等）、エンターテインメント（野外音楽堂を活用したコンサートやグランピング）などの観光資源を活かした体験型観光メニューを構築するとともに、観光情報の発信力やカナダ及びフィンランドの丸太を使って建設され、自然豊かな環境でゆっくりと滞在できる温泉宿泊施設の「ログホテルメープルロッジ」等の観光推進基盤を整備し、大手旅行各社と連携を図りながら誘客拡大の取組みを進めている。

具体的には、アグリ（農業）については、稲作を中心に道内有数の農業地帯であることを活かして、観光農園でない農地で農業を体験できる農泊ツアーの拡大や、市内に点在しているワイナリー、その他の観光地をタクシーで巡るワインタクシー事業、道内有数の豪雪地帯である雪を活用したスノーラフティングやイグルー体験等を通じて、雪を身近に感じてもらうツアー、空知の炭鉱遺産や鉄道で栄えた岩見沢の歴史を巡るツアー、野外音楽堂で開催される道内最大規模の野外フェスであるジョインアライブを観戦するツアー、豊かな自然を感じられるグランピングの実施など、当市の観光資源を活かした体験型観光の商品を作り、実際に販売を行っている。

また、当市は欧州の気候や田園風景と類似しており、市内には4件のヴィンヤードと3件のワイン醸造所が集積し、国内でも有名な醸造家も移住しているほか、豊富な「食」と「ワイン」を観光客に提供できるレストラン等による6次産業化の推進に取り組んでいる。

このため、集客力が期待できる本市の観光資源を活かして、観光入込客数の増加を加速させ、宿泊などの地域経済に波及効果が高い観光に関する事業を促進する。

④【地域の特性】岩見沢市の先駆的な健康経営都市宣言の取組

【活用戦略】ヘルスケア

「人もまちも元気で健康」な地域社会の形成に向けて、生活・健康づくりサービスの提供基盤（オープンプラットフォーム）の構築や、「農・食・健康」の連動による産業の創出、北海道大学 COI との連携など、産学官金が一体となって市民の健康を支える健康コミュニティを推進している。

このような取組みから、地域特性である農産物を基に、大学や参画企業等との協働のもと岩見沢産農産物を用いた新たな健康食品開発をはじめ、スマートフォンで子育てをサポートする「家族健康手帳サービス」、単身高齢者の健康生活をサポートする新たな機能など IoT/AI を用いたヘルスケア分野における新たな環境形成に向けた開発検証に取り組んでいる。

[共創の場（北海道大学COIーNEXT）イメージ図]

岩見沢市のありたい姿 <岩見沢市総合戦略+COI+共創の場>



(出所：岩見沢市)

また、北海道大学 COI「食と健康の達人」拠点での研究をより発展させるために創出したプロジェクトとして、共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）に採択された「こころとカラダのライフデザイン共創拠点」による取組みを通じて、未来人材育成拠点を構築し、地域フィールドを核とした新しい産学地域連携を進め、持続的な地域課題の解決と新しい地域産業の創出を目指している。

以上を踏まえ、本地域特性を活かして、ヘルスケア産業の創出に向けた事業を促進する。

⑤【地域の特性】岩見沢市の道央自動車道等の交通インフラ

【活用戦略】物流関連産業

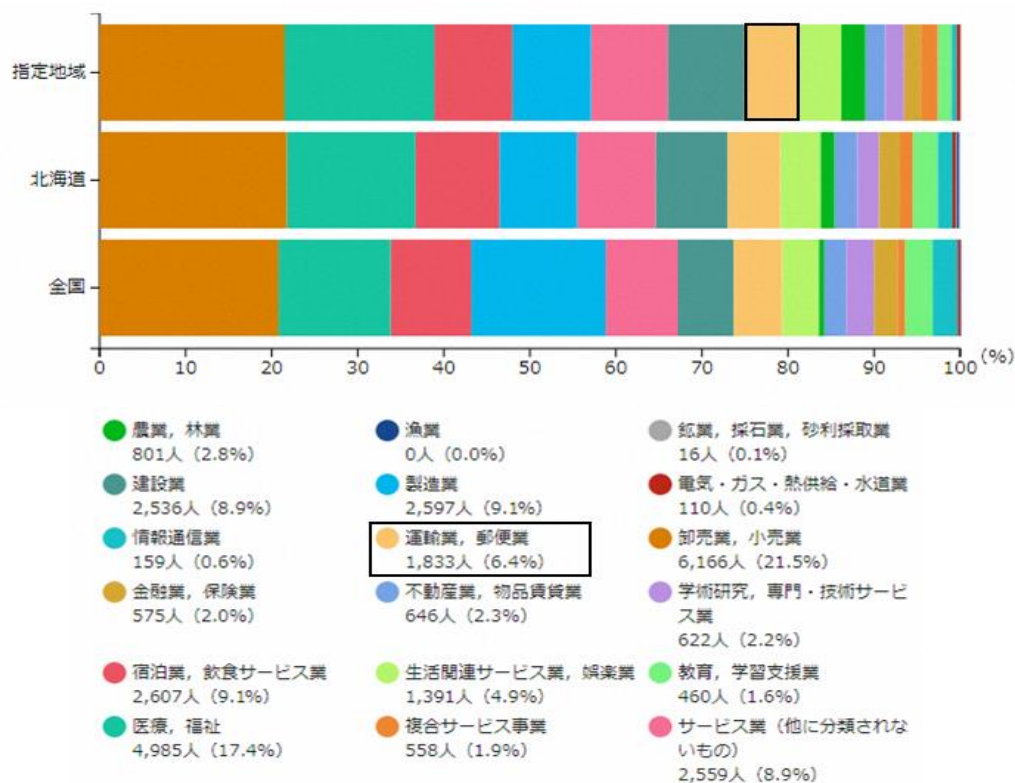
岩見沢市は、人流や物流を支える交通インフラとして重要な役割を担う道央自動車道が市の中央を通るとともに、国道 12 号や国道 234 号のほか、整備が進められている地域高規格道路道央圏連絡道路（国道 337 号）により、道内主要都市をはじめ空港や港湾へのアクセスも良好であることから流通の拠点として高い優位性を持っており、多くの物流関連企業が立地している。

[岩見沢市から道内主要都市・空港・港湾へのアクセス]



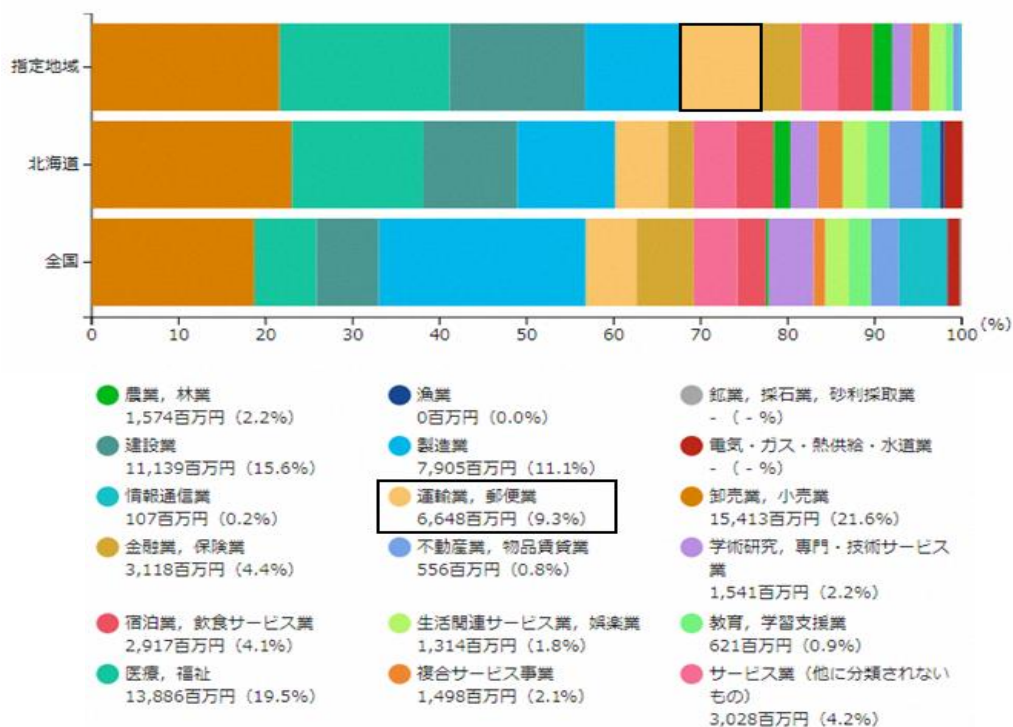
物流関連企業の中でも、運輸業・郵便業の従業者数は 1,833 人で全産業の約 6.4%を占めており、本市の雇用を支える産業のひとつとなっている。また、産業別の付加価値額は全産業 71,434 百万円のうち運輸業・郵便業は 6,648 百万円（約 9.3%）となっており、高い付加価値を創出しているとともに、道路貨物運送業の付加価値額の特化係数は 3.34 と高くなっているなど、稼ぐ力のある主要産業となっている。

〔岩見沢市の運輸業・郵便業の従業者数（事業所単位）〕



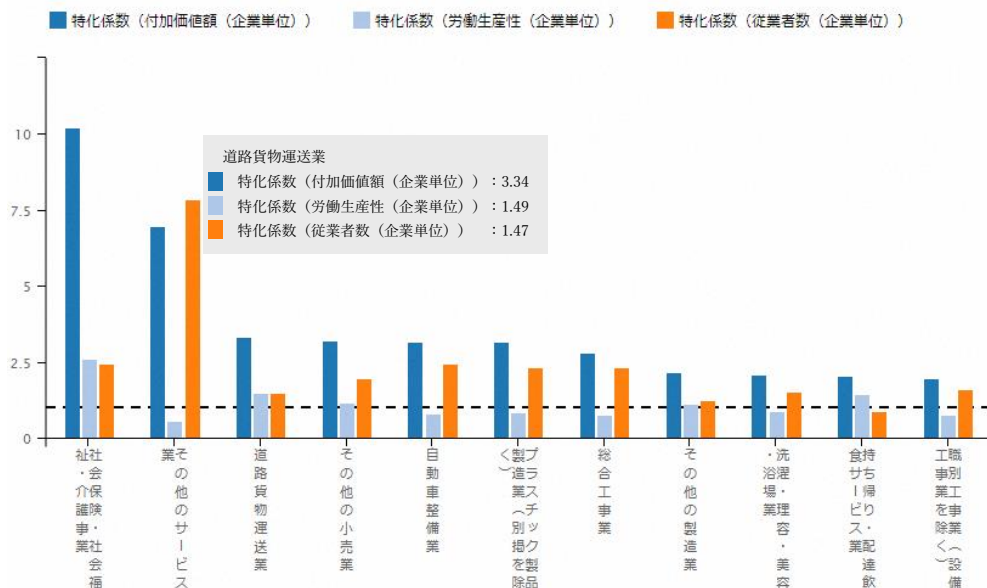
（出所：平成 28 年 RESAS）

〔岩見沢市の運輸業・郵便業の付加価値額（企業単位）〕



（出所：平成 28 年 RESAS）

〔岩見沢市の産業別特化係数〕



（出所：平成 28 年 RESAS）

今後、地域高規格道路道央圏連絡道路（国道 337 号）などの整備による道路ネットワークの形成により、全道への輸送、さらには全国への輸送体制の強化が図られることが見込まれるため、本市の物流関連企業により、市内で生産される農産物や製品等を大消費地へこれまで以上に迅速かつ円滑に供給することが可能となり、他産業の付加価値向上にも繋がることが期待される。

以上を踏まえ、本市における道央自動車道等の交通インフラの有利性を活かし、物流センター等の物流関連産業の事業を促進する。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

（１）総論

地域の特性を活かして、産業集積や事業者による新たな社会実装サービスを具現化するためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策も併せて活用し、積極的な対応で事業コストの低減や本地域にしかない強みを創出する。

（２）制度の整備に関する事項

①市独自の支援制度

地域経済活性化に向け制度化する市独自の支援制度の有効活用のもと、地域経済牽引事業に関する適切な事業環境整備を行う。

●制度名称：岩見沢市新産業創出・雇用促進支援補助金

●制度概要：先端技術産業等の成長性の高い事業を行う企業を支援するため、事業所や設備投資に係る費用の一部を補助し、産業の活性化及び雇用の創出を図る。

令和 5 年度当初予算額：10,000 千円

※年度中に新たな支援が必要となった場合、都度、補正により対応中。

②固定資産税等の減免措置

活発な設備投資が実施されるよう、岩見沢市工場等設置奨励条例の対象者として「承認地域経済牽引事業を行うもの」の適用を継続し、固定資産税の減免、雇用助成を行う。

●制度名称：岩見沢市工場等設置奨励条例

●制度概要：産業の振興及び雇用機会の拡大を促進するため、設備の取得等をした工場等の設置者に対し、地方税法第 6 条第 1 項の規定による固定資産税の課税免除及び雇用助成を行う。

令和 5 年度雇用助成当初予算額：1,500 千円

③地域を支える人材育成

人口減少の進行による、労働力人口の減少・地域経済の縮小さらには雇用のミスマッチ等による人材不足などが生じる状況を踏まえ、地域の雇用を守る取組みを進めるほか、企業が求める人材育成・確保、地域特性である ICT 環境を活かした在宅就業環境の充実によるテレワークの推進により、地域経済の活性化及び新たな雇用の創出を生み出す。

●業務名：人材育成・活躍支援促進業務

●取組み概要

- ・市民や市内企業を対象とした ICT スキル研修
- ・首都圏企業を対象としたプロモーション活動
- ・市内教育機関での就業セミナー

④北海道産業振興条例に基づく助成措置

地域未来投資促進法の促進区域を北海道産業振興条例に基づく企業立地を促進するための助成の対象地域とし、工場、事業場等の施設の新設または増設に対し助成を行う。

⑤特定地域等における道税の課税の特例に関する条例

北海道では、活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課したうえで、不動産取得税等の課税免除措置に関する条例を規定しており、地域経済牽引事業に係る施設を設置した場合の不動産取得税及び道固定資産税について減免を行う。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

地域経済牽引事業における事業者に対し、効率効果的な事業推進に必要となる公共データの民間公開を行う。

①気象観測情報

市内 13 か所に設置する気象観測装置で取得した基本データ及び各種予測値などの分析データを公開する。

当該データを基に、民間企業が AI やアルゴリズムによる解析を行い、各種農作物の生育・収量予測や病害虫発生予測など農業の効率化及び生産性向上に資する情報として、農業気象サービスを展開している。

②各種健診データ

各種健診データを基に、市が運用中の「健康予報」の分析データを提供する。

③地理空間情報

道路台帳（道路基盤地図情報）、都市計画図などの GIS データを公開する。

④オープンデータ

当市のホームページ及び岩見沢市公開型 GIS（いわまっぷ）で各種オープンデータを公開する。

なお、地域経済牽引事業の円滑な実施を図るため、今後も随時、本市が所有するデータのオープン化を進める。

⑤位置補正情報（RTK-GNSS）

スマート農業等で活用している市内 4 か所に設置した自営の RTK 基地局による高精度位置情報（RTK-GNSS）を無線配信（352MHz 帯）またはインターネット配信（Ntrip）により提供する。

（４）事業者からの事業環境整備の提案への対応

岩見沢市経済部企業立地推進室内と、北海道経済部産業振興局産業振興課内に、事業者の提案に対応する窓口を設置する。なお、事業環境整備の提案を受けた場合については、市長に速やかに相談するとともに、関連部局との間で速やかに協議を行い対応することとする。

（５）その他の事業環境整備に関する事項

①情報共有

地域経済牽引事業において実施する事業内容等については、市内産学官金労にて構成する「岩見沢市総合戦略等推進委員会」への情報共有を図りながら、既存市内企業との協働促進や地元金融機関との協調、市内大学との連携による知的・人的資源の供給など事業の効率効果的な推進に努める。

また、市内工業団地に進出する企業等で構成する「岩見沢企業親睦会」への情報提供を行うなど、既存企業との協働によるバリューチェーン促進など付加価値額向上に向けた環境形成を進める。

②GXの促進支援

令和 5 年 4 月に策定した岩見沢市地球温暖化防止実行計画に基づく取組みを全市的に進めており、市民・事業者・関係団体の参画による岩見沢市地球温暖化防止実行計画推進協議会を設置し目標達成に向けた取組みを推進している。なお、事業者に対しては岩見沢市太陽光発電システム導入補助金等の支援制度のほか、省エネルギー化に関する情報提供を行うなど、国・北海道・関係部局等と連携を図りながら支援する。

③賃上げ促進支援

北海道及び北海道経済産業局が主催する官民会議「北海道パートナーシップ構築宣言普及促進会議」の構成機関が連携し、同宣言の普及・促進に取り組み、適正な価格転嫁による中小企業の賃上げを推進する。

（６）実施スケジュール

取組事項	令和 6 年度	令和 7 ～ 9 年度	令和 1 0 年度（最終年度）
【制度の整備】			
① 市独自の支援	運用	運用	運用

制度			
② 固定資産税等の減免措置	運用	運用	運用
③ 地域を支える人材育成	運用	運用	運用
④ 北海道産業振興条例に基づく助成措置	運用	運用	運用
⑤ 特定地域等における道税の課税の特例に関する条例	運用	運用	運用
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】			
① 気象観測情報	運用	運用	運用
② 各種健診データ等	運用	運用	運用
③ 地理空間情報	運用	運用	運用
④ オープンデータ	運用	運用	運用
⑤ 位置補正情報（RTK-GNSS）	運用	運用	運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
提案窓口設置	経済部企業立地推進室にて対応	同左	同左
【その他】			
岩見沢市総合戦略等推進委員会	随時開催しており、計画決定後は文書による情報提供を含め速やかに情報共有を実施	同左	同左
岩見沢企業親睦会	随時開催しており、計画決定後は文書による情報提供を含め速やかに情報共有を実施	同左	同左
岩見沢市地球温暖化防止実行計画推進協議会	随時開催しており、計画決定後は文書による情報提供を含め速やかに情報	同左	同左

	共有を実施		
賃上げ促進支援	随時実施	同左	同左

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域が一体となった牽引事業の促進にあたっては、産学官金労など地域に存在する支援機関がそれぞれの能力を十分に連携して支援の効果を最大限発揮する必要がある。

特に、地方創生に関する「岩見沢市総合戦略等推進委員会」との協調は不可欠であり、地域経済牽引事業の効率効果的展開に向けた連携体制を構築するほか、「農業分野」や「ICT 分野」における地方創生関連組織等との連動のもと関係支援機関の理解醸成に努める。

①岩見沢市総合戦略等推進委員会

設立：平成 27 年 5 月

目的：地方創生に向けた「総合戦略」に関し、岩見沢市が取り組む施策全般の評価

構成：商工会議所、国立大学法人北海道教育大学岩見沢校、金融協会、市民（公募）、岩見沢市

オブザーバー（日本政策投資銀行、北海道総合研究調査会）

②IT 活用による地域課題解決検討会

設立：平成 25 年 10 月

目的：地域特性である ICT 環境を用いて、農業や防災・除排雪、先端技術の活用や地域 DX に関することなど、本市が抱える多様な地域課題の解決に向け、産学官等の幅広い参加により検討を行う

構成：関連企業、大学・研究機関、岩見沢市

③岩見沢市農業所得向上等協働促進協議会

設立：平成 27 年 6 月

目的：地域特性である農業生産物を用いて、加工業や流通業等との連携のもと新たな商品開発等による付加価値額増（農家所得向上）に向けた取り組みを実施

構成：農業者団体、JA、農業改良普及センター、岩見沢市

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①岩見沢市総合戦略等推進委員会

地域経済牽引事業において展開する事業内容を踏まえ、構成各団体が持つリソースを最大限に活かす連携を促進する。

- ・岩見沢商工会議所：構成する市内法人への情報提供、協働促進の具体化
- ・国立大学法人北海道教育大学岩見沢校：ビジネス分析、事業者への人材輩出
- ・金融協会（空知信用金庫）：事業化に関する金融支援
- ・市民（公募）：生活サービスに関する意見聴取（ニーズ掘起し）、実証協力

②IT 活用による地域課題解決検討会

地域特性である ICT 環境を最大限に活用し、新たなサービスの創出や雇用創出に向けた検討及び連携を促進する。

ア関連企業：地域課題の解決や新たなサービス創出に向け、未来技術、ネットワーク技

術、準天頂衛星活用等の技術リソースやアセットを保有する企業との連携・協調

イ大学：国立大学法人北海道大学大学院農学研究院との連携のもと、大学の持つ研究リソースを用いた農業分野における最先端のスマート農業の具現化。

上記の産学官連携による検討の枠組みにより、スマート農業をはじめ各種分野におけるサービスの地域実装や国内外へのサービスの展開などが期待される。

③岩見沢市農業所得向上等協働促進協議会

- ・地域経済牽引事業にて必要となる農産物の試験栽培
- ・高位平準化など、競争力を備えた生産環境形成に向けた協調
- ・作付計画、収穫後の移送、加工などに関する最適化に向けた連携

④岩見沢市観光協会

DMO として本地域の観光地域づくりを推進し、着地型、体験型観光商品の造成やマーケティング、ブランド形成、観光振興戦略の推進などマネジメントを実施。現状分析や観光ニーズの提供を図るなど、観光関連事業の円滑な事業展開を支援する。

⑤ICT 関連施設等

ア自治体ネットワークセンター

ICT 利活用による市民生活の質の向上と地域経済の活性化に向け、地域 ICT 拠点施設として平成 9 年度より稼働中。市内通信事業者（第 3 セクター）による企業向けサービスが可能であり、地域住民を対象とする各種 ICT リテラシー研修会の開催や地域活動として利用できる各種会議室の貸出など、地域経済牽引事業の実施事業者へのビジネス環境として支援する。

イテレワークセンター

企業や大学・研究機関の方々を中心に、緑豊かな自然環境にしながら ICT 基盤を用いた研究開発やコンテンツ制作環境を実現するサテライト・ラボラトリーとして平成 11 年度より稼働中。地域経済牽引事業の実施事業者や地元関連企業等との間における協働開発や検証を行う施設機能として支援する。

ウ新産業支援センター

創業期にある企業や新規事業を展開する起業家等の支援を目的とするビジネスインキュベーター施設として平成 16 年度より稼働中。地域経済牽引事業の実施事業者や事業実施を契機に創業を行う事業者等へのインキュベーター機能や、市内通信事業者（第 3 セクター）によるネットワーク環境の提供を支援する。

エ IT ビジネスセンター

地元企業、金融機関、行政による Public Private Partnership(官民協働)スタイルのビジネス拠点施設で平成 20 年度より稼働中。地域住民の就業場所など地域経済牽引事業の実施事業者へのオフィス機能や、市内通信事業者（第 3 セクター）によるネットワーク環境の提供を支援する。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないように

配慮し、環境関係法令の遵守が環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、事業活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。特に大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、事業活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

多様な野生動植物の生息・生育に十分配慮し、希少な野生動植物種が確認された場合には、北海道自然環境部局と十分調整を図りつつ、専門家の意見を聞くなどして、生息等への影響がないよう十分に配慮して行う。

また、廃棄物の軽減・リサイクルの積極的な推進や自然エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

（２）安全な住民生活の保全

地域の安全と平穏の確保は、環境保全と同様、地域の発展にとって欠かすことのできない要素である。犯罪及び事故のない安全で安心して暮らせる地域社会をつくるため、犯罪・事故の発生防止に向けた啓発などにより住民一人一人の防犯意識を高めるとともに、警察、学校、住民、企業の積極的な連携のもと、より一層、地域ぐるみの体制強化を図っていく。

また、道路・公園及び事業所等における植栽の適切な配置及び剪定により、見通しを確保するほか、歩道やガードレールを設置するなど、交通事故や犯罪の防止に努める。

（３）その他

地域経済牽引事業に関する評価（PDCA）

本基本計画及び承認地域経済牽引事業計画の進捗状況について、毎年度末に事業内容や地域経済への効果検証等を取りまとめる。

進捗状況の取りまとめた結果については、市内有識者等にて構成する「岩見沢市総合戦略等推進委員会」にて年１回レビューを行い、事業効果分析や事業見直し等の整理を行った後ホームページ等で公表する。

９ 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

（１）総論

（２）土地の農業上の利用との調整に関し必要な事項

（３）市街化調整区域における土地利用の調整に関し必要な事項

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和10年度末日までとする。

「北海道岩見沢市基本計画」に基づき法第11条第3項の規定による同意（法第12条第1項の規定による変更の同意を含む。）を受けた土地利用調整計画に関する変更の同意及び法第13条第4項の規定による承認（法第14条第3項の規定による変更の承認を含む。）を受けた承認地域経済牽引事業計画に関する変更の承認及び承認の取消しについて、当該同意基本計画の失効後も、なお従前の例による。